

業務部速報

No. 9

発行 13. 9. 4

JR東労組 業務部

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」に伴う 申20号 出向社員の働きがい向上を求める申し入れ 2回目

第3項（継続議論）10年後の若年出向を解消するためプロパー採用計画を明らかにすること！

森
書

- 初年度は全体で80名程度採用。今後については、エルダー社員の数が読めない。
- 10年後を目途にグループ内で技術指導ができる体制づくりをしていく。

- 現場に近づけば具体的な議論になる。本部・本社間の議論経過を伝え、具体的な議論ができるよう指導することを確認！
- 「3年で戻れるとは限らない！」という発言は好ましくないと回答！本社は支社へ、支社は職場への指導を確認！

第4項 構内業務に熟知し、プロパー教育ができる作業責任者を配置し、的確な作業指示を出せる体制とすること！

森
書

- 業務委託の窓口ができる人を配置している。
- 何を聞いても分かる人で管理体制ができるのが理想だ。それには時間がかかる。

- 現場を熟知した作業責任者の配置に向けて、よりよい体制にしていくことを確認！

第5項 委託側・受託側の行う作業内容を明確にし、偽装請負に対する具体的防止策を徹底すること！

森
書

- フローチャートを示してやっている。現場にて検証は行っていない。
- 発注書がなくて作業をしていることはない。タイムリーに紙がでていないかは不明。

- フローどおりに業務が進まない実態、発注書の後回しが多いなどの現実を突きつける！
- フローどおりに業務ができていないか、支社が現場とコミュニケーションを図りながらチェックしていくことを要請！

第6項 ダイヤ改正における作業内容・体制の変更は、安全に作業ができる体制の確保をグループ会社に徹底すること！

組
合

- ダイヤ改正の間近まで情報がなく職場が混乱した！
 - 触ったことのない車両が移管され、勉強会もできなかった！
- 前広に情報を提示し、
今後は発生しない事を確認！

第7項 プロパー社員の構内運転士新規育成はメンテナンス業務を経験した上で行うこと。指導操縦者、教導運転士の教育計画を示すこと！

森
書

- 本体の限定運転士教育と同じ。免許取得後も構内規模に合わせ教育を実施する。
- 将来の体制を考えた場合、今年から運転士を育成していくことは大事だ。

- 本体の限定運転士と同じく車両メンテナンスを経験し、運転士とすべきだ！
- 安全第一という観点で限定免許取得の体制を目指していくことを確認！

現場任せにならない安全第一の体制をつくりだそう！